

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書の提出について

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年10月26日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか49名
(自民党市議団, 民主・都みらい,
公明党市議団,
みんなの党・無所属の会)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 経済産業大臣,
中小企業庁長官 宛て

京都市会議長名

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

中小企業は、「経済」や「雇用」の要として非常に大きな役割を果たしている。

しかしながら、我が国の経済環境は、長引くデフレ・円高に加え、原燃料の価格高騰、電気料金の引上げ、電力需給のひっ迫など、厳しい状況が続いており、中小企業は、柔軟な対応力、技術力、商品開発力等の優れた潜在力を持ちながらも、苦しい経営を余儀なくされている。

本格的な経済成長への道を確認するためには、雇用の大多数を支え、日本経済の礎となっている中小企業の活性化を図る視点が重要であり、中小企業の成長は、日本の景気回復の重要な鍵といえる。そのため、中小企業がその潜在力を十分に発揮し、果敢に挑戦できるよう、あらゆる政策手段を総動員すべきである。

京都市においても、未来創造型企業支援プロジェクトとしてベンチャー企業目利き委員会の運営やバイオシティ構想事業などを実施し、未来の日本を担う中小企業への支援を展開しているが、更なる支援が必要である。

よって国におかれては、中小企業の重要な役割を踏まえ、事業環境の改善や経営力の強化等、中小企業の成長に資する施策の充実を図るよう、下記の点についてその実現を強く求める。

記

- 1 環境、健康、医療など新たな成長分野で事業を取り組もうとする中小企業を支援するために、ベンチャー企業等への積極的な投資や経営支援の強化など、中小企業の成長支援策を拡充すること。
- 2 地域の中小企業に雇用や仕事を生み出し、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。
- 3 電力の安定的な供給体制の構築を目指し、自家発電設備及び省エネルギー機器、とりわけデマンド監視機能やLED等を普及促進するための支援措置を拡充すること。

4 中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために、学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材の確保のための対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。